

# 5月11日以降の学校教育活動の再開について

## 1 学校教育活動再開にあたって

- ・ 5月11日から給食も含めて通常どおり学校教育活動を再開します。
- ・ 登下校では、できるだけ人と離れて登下校するようにさせ、登校後は手洗い、手の消毒を徹底します。
- ・ 各教科等の指導において、3つの密を可能な限り避けるなど、感染症対策について十分留意します。
- ・ 教室の換気を徹底します。
- ・ マスクの着用（教職員、生徒）を徹底します。
- ・ 給食においては手洗いを徹底し、対面形式でない形で食べさせます。
- ・ 生徒がよく手を触れる場所や共用の教材、教具、情報機器などの消毒、触る前後で手洗いを徹底します。
- ・ 健康面への配慮が必要な児童生徒等の登校に関しては、主治医等に相談されてください。また、登校への不安がある児童生徒については、学校にご相談ください。
- ・ 部活動については、予防対策を講じたうえで実施しますが、緊急事態宣言中は、大会参加、合同練習、合宿、練習試合、演奏会、地域行事への参加などは禁止し、外部との交流を避けるように配慮します。
- ・ 活動時間については、令和2年5月15日（金）まで6時終了、6時15分完全下校です。

## 2 家庭での配慮について

- ・ 毎朝検温を実施し、記録のうえ、提出ください。
- ・ マスクを着用して登校させてください。
- ・ 発熱等のかぜの症状が見られる場合は、自宅で休養させてください。
- ・ 登校後に体調不良になった場合は、迎えに来てもらうこともありますので、連絡がとれるようにしておいてください。
- ・ 下校後は必ずうがい手洗いをさせてください。

## 3 その他

今後の状況の変化により、変更などが生じた場合には、改めて学校からお知らせいたします。